

## 一般事業主行動計画

株式会社トラベリエンス

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 8月 1日～ 2028年 7月 30日までの 3年間

### 2. 内容

目標1：2026年1月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する

＜対策＞

- 2025年9月～ 所定外労働の現状を把握
- 2025年11月～ ノー残業デーの実施

目標2：在宅勤務制度を整える

＜対策＞

- 2025年9月～ 在宅勤務の現状を把握、在宅勤務実施

目標3：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とする

＜対策＞

- 2025年9月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 2025年11月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標4：男性の育児休業取得率を100%とする

目標5：男性の育児参加推進に向け、職場全体の理解の推進を図る

＜対策＞

- 2026年2月～ 職場の理解を促進するため社内研修による社内周知を実施（年1回程度）